

## 屋根からの落冰雪事故防止などのお願い

毎年、沿道建物等からの落冰雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

◇落冰雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。

◇すでに雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落冰雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。

◇落冰雪事故は、気温が-3℃から+3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。

◇落冰雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。

◇交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落冰雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◇軒下を通行するときは、屋根からの落冰雪に十分注意するようにしてください。

◇軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

◇ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落冰雪は少量でも危険であるため、早めに付着した冰雪の除去を行うようにしてください。また、落冰雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

○問い合わせ先：建設課土木係 ☎ 52-2179

広報みなみふらの

## お知らせ版

2013.2.15

No.275

## 「南富良野町空き家バンク」に登録しませんか？

町では利用されていない家屋や土地、店舗を有効活用し、定住促進による地域活性化並びに景観や治安の悪化を防ぐことを目的として「空き家バンク登録制度」の利用を進めています。

○登録対象物件 町内にある利用されていない住宅や店舗、事務所などの建物及び土地

○情報周知方法 登録情報を町のホームページやソーシャルネットワーキングサービス（フェイスブック）、南富良野鉄道員メールなどを活用し、町内外問わず対象物件の情報を発信します。

○登録方法 この制度を希望される方（登録物件の所有者）は、登録物件の情報を企画課企画振興係までお申込み願います。

情報内容：物件の概要や賃貸、売買などの希望

登録費用は一切かかりません。

○その他 物件の利用希望者とは直接当事者間でお話しをしていただきます。

町では当事者間の交渉の仲介はいたしません。

○問い合わせ先：企画課企画振興係 ☎ 52-2115

## インフルエンザの感染と流行を予防しましょう！

北海道内においても各地域で「インフルエンザの流行に関する警報」が出されています。感染した場合、症状が重くなる場合もありますので、予防対策をしっかりとすることが重要です。

<予防のポイント>

○外出した際には、うがい・手洗いを必ず行いましょう。

○人ごみに出る場合、せき等の症状がある時はマスクをつけましょう。

（マスクは顔の輪郭にあわせ、隙間ができないよう着用しましょう）

○室内は乾燥しないよう、適度に湿度を保ちましょう。

○食事はバランスよく摂り、規則正しい生活をこころがけ体調を整えましょう。

○予防接種を受けましょう。（感染による症状の軽減に一定程度効果がある）

○問い合わせ先：保健福祉課保健指導係 ☎ 52-2211

